

第4回 美しい九州づくり懇談会 議事概要

1. 日 時 平成17年12月16日（金）13:30～15:30
2. 場 所 博多都ホテル 4階 桔梗の間
3. 出席者 委 員：島谷座長 伊東委員 包清委員 松岡委員 宮本委員
米田委員 （欠席：深堀委員）
整備局：宮田局長 芦田企画部長
4. 配付資料 議事次第等（議事次第 委員名簿 座席表）
意見交換資料（1） [全体概要]
意見交換資料（2） [美しい九州づくり懇談会の提言（案）]
意見交換資料（3） [九州の風景（案）]
意見交換資料（4） [九州の景観づくりの心得（案）]
参考資料（九州における景観法の活用状況・手作り郷土賞募集案内）
5. 内容
 - ・ 座長挨拶
 - ・ 資料説明（事務局）
 - ・ 意見交換

①座長あいさつ

- 懇談会も4回目となり、最終的なとりまとめに向かった非常に重要な会議なので、いろいろな観点から議論したい。
- 風景デザイン研究会を立ち上げ、国や地方自治体、コンサルタントの方にも参加頂き、九州における、景観の技術力を向上するようなことを目指している。
- 昭和のまちづくりで有名な豊後高田では、観光地域をもう少し拡大したいとの意向があり、昭和のソフトはやりつくしたので、桂川の景観を再生するハード事業に取り組もうとしている。いよいよ環境再生が景観というものを軸に始まり始めたと感じている。
- 九州は、非常に美しい風景に恵まれており、河川の景観ガイドラインの作業部会も、水郷地域として卓越している日田温泉で行う。九州の美しい風景をどのように活用し、またさらに展開していくのが非常に重要な課題であり、ぜひここでその方向性が議論されて、いい成果が出せれば、と思っている。

② 資料の説明 [事務局]

- 「風景立国九州（仮称）～美しい九州づくりに向けて～」というコンセプトのもと、「多様な風景・景観の尊重」、「人の営む空間の魅力の創出」、「美しさへの取り組みの継承」、「協働・連携による美しさの発展」の四つの方針を考えている。
- この四つの方針のもとに、インフラ整備や法など、景観に配慮した施策の実施や、守り・育て・活用していく活動を活性化することで全体として美しい九州が生まれていくと考えている。
- インフラについては、現在でも電柱の地中化や自然再生など進めているが、今後は景観アセスメントや各種ガイドラインを活用した整備を進めていく必要がある。社会資本の更新においても、景観を内部目的化した取り組みを進めていく必要がある。また、民間事業については、公共事業から波及する効果や、景観法の活用による制限・誘導により良好な社会ストックが形成されると考えている。
- 法制度では、自治体が景観計画を策定することにより、良好な公共空間や景観の荒廃を防ぐ効果が期待される。しかし、景観行政団体が景観計画策定の実務を行うには、人材育成などの課題が残されている。このような景観行政団体の連携や支援により景観法の普及が図られると考えている。
- 地域活動では、現在でも「川」のワークショップ・道守会議・ボランティアサポートプログラムなどの活動があり、これらの交流、ネットワークを盛り上げていく、活性化させていくことにより、活発な環境・景観保全の取り組みが醸成されると考えている。
- 施策などを動かすスターターとしての九州地方整備局の取り組みが必要であり、「人づくり」、「サポート」、「情報・啓発」、「ネットワーク」という四つの取り組みの柱を考えている。また、この四つの取り組みを推進あるいは機能の充実を図る全体の取り組みの仕組みが必要であると考えている。
- 以上のような、提言書（案）の、方針および方策についてご意見を頂きたい。

③ 提言書の全体構成について

- 景観づくりは、長期的な取り組みであるということを、方針の前の部分に入れるべき。座長に巻頭言として、書いていただくこともありえる。
- 景観は「物語」だと思う。「長い物語をつくる」イメージで作成すると良いのでは。
- 九州のオリジナリティについても巻頭言などで整理しておくのが良い。
- 景観づくりは、物語である。
- 国、自治体、市民の責務を謳う必要があるのではないか。

④ 公共施設にかかわる方針について

- 美しさを引き出す公共施設のことが方針の中にあまり載っていない。
- 景観にかかわる事業が、どういった景観の形成に貢献したかの事後評価やフィードバックのプロセスが必要である。この事後評価を蓄積することにより、景観がよりよくなり続ける仕組みが確立できるのではないかと考える。
- 整備局として社会資本をどうするかが欠けている。これでは整備局は全く動かない。整備局の中で装置（チェックするチーム）をつくっていく必要がある。せっかく良い提言ができて、これを動かすシステムを組み込まないと、お題目になってしまう。
- 地域の風景を美しく引き立てよう、方針の2番目と3番目の間に、「美しさを引き立たせる公共施設」のような方針を入れる。

⑤ 方針1「多様な風景・景観の尊重」について

- 空間という言葉は、風景や場所性などをはぎ取った言葉で、抽象的である。この言葉を使うことで、結果的に風景がだめになってきたと考えている。そのため、この表現だと、何かこれまでの営みと余り変わらない。例えば「多様性を尊重する」や「今後それを極める」、「個性を際立たせる」といった言葉を足すなど工夫が必要。
- 「多様な」という言葉に危うさを感じている。多様であれば何でも良いのではない。
- 自分たちが当たり前と思っている風景に価値がある。「多様な」という言葉をもう少し吟味したほうが良い。

⑥ 方針2「人の営む空間の魅力の創出」について

- 「人の営む空間の魅力の創出」は、今までの懇談会意見とギャップがある。
- 今までは、人の営みのための空間なり地域をどんどんつくってきており、この空間に対する反省や、方向性がここにキーワードとして出てくるのが良い。
- 2番目の方針に、日々の風景が壊されていくので、今あるものを壊さないと言う点を入れたい。
- 無価値であると思われている風景が、実に豊かな風景であったということが、壊れてから気づく。
- 2番目の方針に、魅力の持続的発展や、相互関係の重要性など、時間軸を意識した言葉が必要。
- 「空間の魅力」に加え、「その場所を守っていく」姿勢が重要である。保全・再生・創出があった方がよい。
- 2番目の方針では、九州らしさでの現状を考えると、まず保全、次に再生、最後に創出といった順序である。
- メンテナンスと修復、それにデリート（削除）の視点も必要。
- 観光に焦点を当てすぎていると感じる。結果的に人が集まる、と言う考え方が良い。

⑦ 方針3「美しさへの取り組みの継承」について

- 子どもたちの教育についても力をいれるべき。
- 大きな市であっても、景観に対してはみんな手薄であると感じている。どのようにやればよいのか、よくわかっていない。だから、どこに相談に行けば、どういう人がいて、どういうことを教えてくれる・何をしてくれる・どんなふう to 展開していく、というような例示が欲しい。市町村の担当者が悩んでいるときに、ここに相談したら、こんなことをやってくれるというシミュレーションをのせてイメージを湧かせたらよい。
- 教育については、テキストではなく体験知が必要である。どうやって伝えていくか、そのしくみも大切である。
- 子どもたちの教育プログラムに対しての助成や支援のアウトプットを示したい。

⑧ 方針4「協働・連携による美しさの発展」について

- デリート（修復）については、電力会社や民間事業者をこのしくみに取り込んでいくのか、市民が電気代を負担するとか、具体的に課題を乗り越えるしくみが必要である。

⑨ 方策（取り組み案）について

- 「しくみ」のところを充実して、今後の整備局の事業の中で動かすことが必要である。また、「具体化しなさい」という提言が必要である。
- 研修のプログラムを作ることが重要である。
- これまでの反省型の施策提案として、事業の初期、発注の段階、工事の段階の3段階のチェックのしくみが必要である。
- 景観づくりでは、複数用事業者での一貫性や、担当者の異動のような時間による一貫性を、担保するマネジメントが重要である。
- 国が果たすリーダーシップの役割は重要である。
- 設計仕様書に、景観の項目を入れる必要がある。アセスメントでいうスクリーニングの機関もどこかを表現して欲しい。
- 子どもたちの教育についても力をいれるべき。
- ワークショップの良い事例をプールすると参考になる。
- 「自ら動かすしくみ」と、「ほかに働きかけるしくみ」に分ければ良いと思う。コスト削減を考えるあまり、景観に配慮しないものができている現状もある。初期段階でチェックする必要がある、悪い構造物も見直していく「処方箋」が絶対に必要。
- 人材の活用として、教育委員会文化財担当の活用を入れたら良い。
- コンサルタントへの取り組みとして、CPDプログラムに景観教育を入れたらどうか。

⑩ 「九州の風景」について

- 「九州の風景」では、港湾や空港が掲載されていない。
- 環境省系の百選も追加した方が良いのでは。また、マップ化するともっとわかりやすい。
- 世界遺産が載っていないのと、島が載っていない。
- 「九州の風景」は、完成形ではなく、今後どんどん膨らませていけば良い。
- 生活に近い風景も欲しい。
- ワークショップで、どこが苦労したのか、かかわった人のコメントなど苦労の部分も見せると良い。
- 九州の風景では、どういった事業や官庁がかかわり、実現しているのかのコメントなどがあればよりわかりやすい。
- 「九州の風景」は、各々の先生方にヒアリングをかけ、抜けている重要な視点だけを入れておく。

⑪ まとめ（事務局）

- 次回の懇談会では、提言書の原案を提示し、とりまとめて最終回としたい。